

付録5 季節調整

調査結果を月別あるいは四半期別に集計したデータ(原数値といいます。)は季節的な変動を含んでいるため、異なる月の結果どうしを直接比較できない場合があります。このような場合に、なんらかの方法で原数値から季節変動を取り除くことを季節調整といいます。

概念的には、原数値の変動(O)は、傾向変動(T)、循環変動(C)、季節変動(S)、不規則変動(I)が重なり合っていると考えます。

傾向変動……長年にわたる連続的規則的な変化のこと。構造的変化や長期にわたる発展に伴うものと考えられます。

循環変動……周期が一定しない1年を超える上下変動。経済データでは景気循環に相当します。

季節変動 ……1年周期の規則的な変動。

不規則変動……上記3変動によって説明できない変動のことで、突発的な変化や原因が明瞭には定められない不規則な変化など。

一般に、これらの4変動は乗法的に結びついていると考え、

$$O = T \times C \times S \times I$$

と表します。季節調整とは、この式の季節変動Sの影響を取り除くことです。

季節調整の方法はいろいろありますが、対前年同月増減率もその一つです。対前年同月増減率は、例えば支出額の場合、ある月の支出額を1年前の同じ月の支出額と比べ、その増加分を前年同月の支出額に対する百分率で示したものです。季節変動Sのパターンが本年と前年で変わりがないとすれば、対前年同月増減率をみることは、季節変動の影響を取り除いた見方になります。

しかし、季節変動のパターンは長期的にみると必ずしも一定ではありません。そこで過去何年間かのデータを用いて平均的な季節変動パターンをとらえる必要があります、それにはいくつかの方法があります。

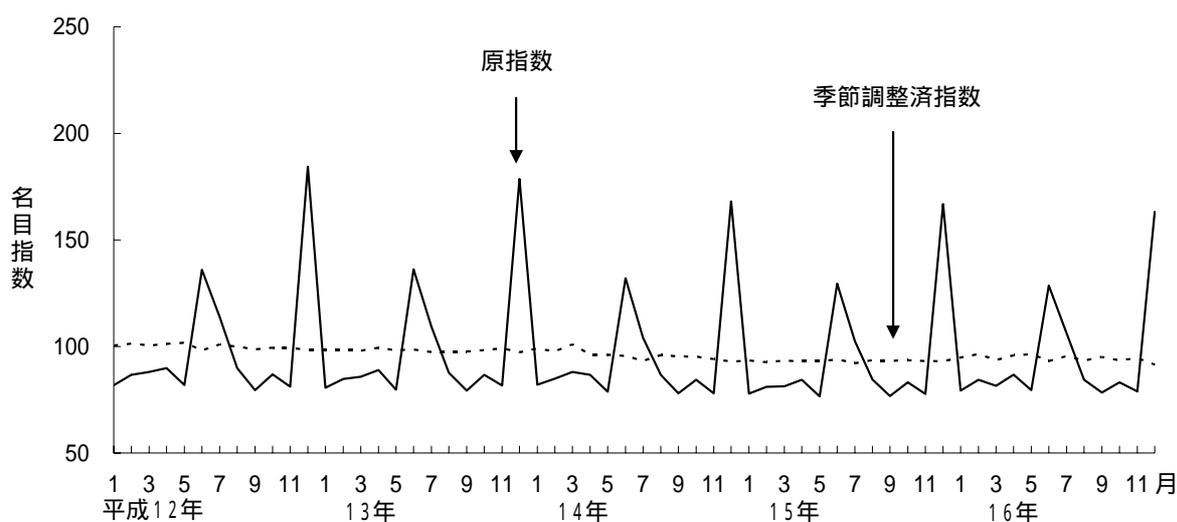
月別平均法、連環比率法、移動平均法などがそれです。また、コンピュータ

の計算能力を利用して、きめの細かい季節調整法も開発されています。例えば、アメリカ合衆国商務省センサス局が開発したセンサス局法があります。これは、季節変動のパターンが年々変化することを考慮しているところが特徴です。家計調査の結果については、センサス局法（X-11）（オプションは管理限界 下限=2.0 上限=3.0のみを使用）によって季節変動を調整した結果も参考として発表しています。

図は、実収入をセンサス局法により季節調整して求めた季節調整値(TCI値)と原数値を平成12年を基準年として指数化した数値を図示したものです。

図 実収入の原指数と季節調整済指数(全国・勤労者世帯)

(平成12年 = 100)



注) 農林漁家世帯を除く